

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗に関し大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項第 5 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

平成 30 年 10 月 9 日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 石山ショッピングスクウェア 大津市松原町 13 番 15 号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣
- 3 変更した事項 駐車場の位置および収容台数
 - (1) 変更前 届出書の添付図面記載のとおり 206 台
 - (2) 変更① 届出書の添付図面記載のとおり 195 台
 - (3) 変更② 届出書の添付図面記載のとおり 125 台
- 4 変更年月日 変更①については平成 16 年 10 月 22 日、変更②については平成 30 年 5 月 1 日
- 5 変更の理由 変更①については、駐車場区画を駐輪場区画に振り替えて利便性の向上を図るため
変更②については、仮設店舗用の敷地の確保のため
- 6 届出年月日 平成 30 年 8 月 16 日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町 3-1
 - (2) 縦覧期間 平成 30 年 10 月 9 日から平成 31 年 2 月 12 日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 平成 31 年 2 月 12 日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号